

命のセーフティネットワーク事業

=自殺ハイリスク地における人命救助・生活自立支援事業=

(実施期間) 平成 25 年度	(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業 電話相談事業、強化モデル事業
(実施経費) 6,346 千円 (6,346 千円)	(実施主体) 特定非営利活動法人 白浜レスキューネットワーク

【事業の背景・必要性・目的】

1979 年(昭和 54 年)「自殺の名所」と呼ばれる和歌山県白浜町の三段壁に「いのちの電話」看板を設置し、活動を開始した。

設置当時より毎年、保護件数は 20 件を超え、電話件数も 1000 件を超え続ける状況であった。その後、人命救助活動等を通じて、人の和(輪)と人から人へと助けの和(輪)が広がる波を起こしていきたいという思いから、2005 年(平成 17 年)に任意団体としての「白浜レスキューネットワーク」が建ち上がり、翌年 2006 年に NPO 法人としての「白浜レスキューネットワーク」が設立され、現在の形となった。

【和歌山県における自殺者の状況(厚生労働省人口動態統計)】

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
自殺者数(人)	293	258	249	236	180
自殺死亡率	29.1	25.8	25.0	23.8	18.3

【事業目標 事業内容】

人生をやり直すには時間がかかる。

また、行政の制度を利用する為にも時間がかかり、様々な状況を理解し、正しい判断をする為にも時間がかかる。

そこで、一時保護施設を設置し、一時避難者の方々と共同生活をする中で生活の自立を目指している。

「対面型相談事業」: 三段壁での保護活動

「電話相談支援事業」: 電話相談受け付け

「強化モデル事業」: 一時保護施設の整備を行い、衣食住の提供と自立への指導

【事業実施にあたっての運営体制】

行政(和歌山県や白浜町をはじめとする各市町村役場や警察署など)とのパトロールを協働して行う協力関係があり、近隣の皆さんからもたくさんの方々に、この活動を支えて頂いている。

また、生活保護給付の申請等も時には必要とする為、地元の弁護士協会や司法書士協会、社会福祉協議会とも繋がりを持ち、連携して活動を行なっている。

6 社会的な取組で自殺を防ぐ⑧

【事業の工夫点】

「対面型相談事業」

三段壁での救助活動と共に、24 時間体制で電話相談を受けると共に、相談者の状況に応じて地元の弁護士協会や司法書士協会、社会福祉協議会等と連携して対応している。

「電話相談支援事業」

毎週水曜日電話相談を受け付けており、その他にも相談者に応じてメールや SNS を活用して相談に応じている。

「強化モデル事業」

自殺企図者の保護活動はもちろんだが、保護した後どのように自立した生活に戻る事ができるか、を考える時間的余裕を持つためにも、保護するだけではなく、衣食住提供をしてでも、共に生活をする中で、心身共に回復し、共に考えて行く余裕を確保している。

【事業成果、今後の課題、その他特筆すべき点】

「強化モデル事業」において、一時保護施設を整備し共同生活を行う中で、“時間差”のある“現状の違い”がある避難者が集まり、関係も持つことで癒しにつながっている。

また、上記の関係により、“帰ってくる場所”、“自分の居場所”だと思えることができるようになり、心の強みとなる。

自殺企図者の保護活動はもちろんだが、保護した後どのように自立した生活に戻って頂くか・・・、再度自殺企図者にならないように、もう一度人生に希望を持って頂くか・・・を大切にして、人と関わって行きたいと考えている。

今後は、生活自立支援事業に就労場所提供事業を加え、いつもの生活から一旦離れ、誰かに助けをもらうのではなく、自らの力で違う生活に身を置くことで、何かに気づき、視野が広がり、新たな人生を歩もうと、考えられる時間を確保して自立に進むことで、自殺予防事業としての効果も向上すると考え、取り組んで行きたいと思っている。

(問合せ先)	和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 TEL:073-441-2641 E-mail:e0404001@pref.wakayama.lg.jp
--------	--